

学校 教育 目標	「若竹」のようにしなやかなにのびやかに そして真っ直ぐに [知] 自ら学び、自分の思いを成し遂げる子を育てます。 [徳] 互いのよさを認め合い、心豊かな感性をもつ子を育てます。 [体] 健やかな心と体を持ち、共に生きる子を育てます。 [公] 友だち・まち・自然とのふれあいを大切にし、積極的に行動する子を育てます。 [開] 伝統や文化を大切にし、社会に進んでかかわっていく子を育てます。				
	学校 概要	創立 52 周年	学校長 中澤 道則	副校長 小西隆一郎	2 学期制
児童生徒数: 663 人		主な関係校: 万騎が原中学校 万騎が原小学校 二俣川小学校 南本宿小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	万騎が原中 学校 万騎が原小 学校 二俣川小 学校 南本宿小 学校	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
			主体的に行動し、自ら学び、互いに高め合うことのできる子ども ・上記、子ども像を実現し、新しい学習指導要領に則った「じっくり考え、高め合 い、次につなげる確かな学び」を意識した、対話的な授業創りに取り組む。 ・小中で互いの授業を見合うことでそれぞれの特徴や良さを知り、正しい認識をも つ。 ・小小連携にも触れながら、新しい学習指導要領に則った小中一貫ブロック内 でのカリキュラムマネジメントを推進する。
<自分づくりに関する力> <自分らしさを社会に生かそうとする 力>			

中期 取組 目標	○児童がのびやかに、安心して学ぶことのできる学校づくりを目指します
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認め合い」「褒め合い」「共感し合い」を大切にした親和的な学級経営を通して児童の自尊感情を高めます。</li> <li>・「児童の思い」「聴くこと」を大切にした指導を進めることを通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます。</li> <li>・協働的な職員集団を創ることを通して、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努めます。</li> <li>・日常的な体力づくりを進めると共に、保健・食育の学習を通して健康な生活に関する理解を深めます。</li> <li>・50周年記念事業で深めたまちとの関わりを大切にしまちとつながった学習、地産地消(食育)をより一層推進します。</li> </ul>

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①引き続き「主体的・対話的で深い学び」を実現するための研修会を実施する ②新学習指導要領の 全面実施を受けて各教科等のカリキュラム・マネジメントを進める ③外国語科、プログラミング等を 中心に評価や指導法についての研修会を実施する
担当 研究推進部	
豊かな心	①「褒める指導」「共感する指導」を中心として、互いに認め合い励まし合うことのできる親和的な学級 風土づくりに努める②道徳科の学習の充実を図る為の授業研究会を実施する ③ペア学年を中心と した異学年交流、地域と連携した学習活動をより一層、推進する
担当 道徳・人権部	
健やかな体	①運動会、体力づくり月間、マラソン大会を中心とした体力向上に努める ②地産地消の推進、ランチ ルールの活用を通して食と健康に関する理解を深める ③保健学習、特別活動を中心とした健康に 関する教育活動を推進する
担当 保健・体育・食育	
児童生徒指導	①月一回、児童理解の時間を設け、学校全体で支援する必要がある児童を共通理解する ②「いじ め防止基本方針」に基づく教職員研修を通していじめの未然防止、早期発見・早期解決を図り、「いじ めのない学校」づくりを具現化する。
担当 児童支援部	
特別支援教育	①SSW、SCと連携して一般学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童の支援を充実させる ②一般学級担任の交流教育に関する理解を深め、そのより一層の充実を図る
担当 特別支援部	
地域連携	①PTAと協働して地域の農家より借り受けている畑を活用し、地域と連携した食育を推進する ②「ま ち」とのつながりを活かし、各学年における地域の人材・学習材を有効に活用した教育活動をより一 層推進する ③地域の農家とのつながりを大切にし、地産地消をより一層推進する。
担当 教務部	
人権教育	①「ほめる指導」「共感する指導」を核として、親和的でいじめのない学級づくりを推進し、子ども達の 自尊感情を高める ②人権研修を通して、教職員の人権意識を高める
担当 道徳・人権部	
	b8
担当	
いじめへの対応	①学年での児童理解を進めることを通して学年全体で児童の様子を見取り、いじめの未然防止・早期 発見に努める ②「いじめは起こり得るもの」という前提に立ち、その芽が小さいうちにたくさん見つけ てたくさん解決することができるよう、専任を中心としたチームで対応する。
担当 児童支援部	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①他校の研究発表会や市一斉授業研究会など、よい授業を見る機会を積極的に設けることを通して 授業力の向上に努める ②児童指導案件に協働的に取り組むことを通して教職員個々の児童指導力 の向上に努める ③教職員個々がタイムマネジメントをしっかりと行うことを通してワークライフバラ ンスのとれた働き方を推進する
担当 教務部・メンター	